

【指標・目標設定(年度計画)の概要】

団体名	(社福)大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

中期目標		年度計画	
2. 中期目標・年度計画における外郭団体の事業経営についての目標			
【指標の例】 当該団体が提供しているサービスに係る事業について、支援機関への周知頻度。人員養成計画(新規策定)とその実施状況及び進捗管理、周辺各機関と連携した医療相談会の開催回数。	指標 I	医療などの情報や団体の取り組みに関する地域広報誌での事業周知並びに事例検討を通じた、よりよい支援の実施と連携強化のための関係機関との会議開催及び参加	
【参考1】期間 令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年	目標値	R5 38回	評価対象期間 令和5年1月1日から令和5年12月31日
【参考2】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	指標 II	周辺機関と連携した、医療専門職からの事例説明や個別相談により、医療及び福祉につなげる医療相談会の開催	
指標 窓口や各種支援機関等を通じて相談された者で対象となる者のうち、当該サービスが提供されていないものの数	目標値	0	
【参考3】外郭団体の事業経営の具体的な内容 当該地域における関係行政機関や活動団体などと連携し、当該団体が提供しているサービスの内容を、それを必要とする者やその支援者に広く周知すること。 人員の確保及び養成、周辺の各機関などとの連携に努め、相談支援の充実など当該サービスを安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。	目標値	R5 15回	評価対象期間 令和5年1月1日から令和5年12月31日

3. 「事業経営評価等に関する指針」において年度計画に定めることとした財務運営についての目標			
指標 I	医療事業収益額(無料低額診療等事業補助金収入を除く)	(指標 I の説明)	
目標値	R5 1,410,776千円	病院経営の基盤となる医業収益について、主に入院による収益を増加させることで全体の増加を図る。	
指標 II	病床利用率	(指標 II の説明)	
目標値	R5 86.00%	入院による医療の提供を必要とする方に、様々な情報提供を適切に行い丁寧に対応することで、治療につなげて稼働率を向上させる。	

4. 所管所属の見解			
【事業経営の目標について】 各種サービスを必要とする者にサービスを適切に提供するためには、当該団体がサービスを提供していることを、広報により周知するとともに関係機関と適切に連携する必要があるだけでなく、必要とする方に直接働きかける必要がある。 その観点から、団体が設定した地域広報誌や会議の活用並びに相談会の開催は適切であり、指標として妥当であると判断する。			
【財務運営の目標について】 本市が求める施策を安定的かつ継続的に実施するためには、事業実施に必要な本市補助金以外の収益を病院として十分に確保することが求められる。 その観点から、団体が設定した医業収益の増加や病床の効率的運用は適切であり、指標として妥当であると判断する。			

【中期計画の概要】

団体名	社会福祉法人大阪社会医療センター				所管所属名	福祉局				
1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容										
あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。										
中期目標					中期計画					
2. 期間										
令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年					令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年					
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容										
当該地域における関係行政機関や活動団体などと連携し、当該団体が提供しているサービスの内容を、それを必要とする者やその支援者に広く周知すること。 人員の確保及び養成、周辺の各機関などとの連携に努め、相談支援の充実など当該サービスを安定的かつ継続的に提供することができる体制を強化すること。					○各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組む。会議実施の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫対策ができる配席とし、手指消毒と室内換気等を徹底する。また院外の会議も感染症対策を実施して参加する。 ○周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。相談会実施の際は、新型コロナウイルス感染症対策として、飛沫対策ができる配席としたうえ事前申込制を導入し、手指消毒と室内換気等を徹底する。なお、活動確保のため周辺機関と連携して相談会実施を働きかける。					
4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標										
【指標の例】 当該団体が提供しているサービスに係る事業について、支援機関への周知頻度。 人員養成計画(新規策定)とその実施状況及び進捗管理、周辺各機関と連携した医療相談会の開催回数。					指標 I	事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数				
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)					評価対象期間	令和3年4月1日から令和6年12月31日まで				
					目標値	R3	R4	R5	R6	
					目標値	28	38	38	38	
指標	窓口や各種支援機関等を通じて相談された者で対象となる者のうち、当該サービスが提供されていないものの数				指標 II	医療相談会の開催回数				
目標値	0				評価対象期間	令和3年4月1日から令和6年12月31日まで				
					目標値	R3	R4	R5	R6	
					目標値	11	15	15	15	
5. 「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標					6. 所管所属の見解					
指標 I	【医療収益の増加】医療事業収益額(無料低額診療等事業補助金収入を除く)				【事業経営の目標について】 各種サービスを必要とする者にサービスを適切に提供するためには、当該団体がサービスを提供していることを、広報により周知するとともに関係機関と適切に連携する必要があるだけでなく、必要とする方に直接働きかける必要がある。 その観点から、団体が設定した地域広報紙や会議の活用並びに相談会の開催は適切であり、また令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で従来型の活動に大きく制約が生じたことを踏まえ、団体が保有する知識や経験に基づく感染症対策も活用し、参加者への感染対策を行い各種会議の開催及び参加並びに医療相談会の実施を行うこととし、インターネットの利用や新規のアプローチ実施に向けた検討など多角的に活動を行い目標達成に務めることとしていることから、指標として妥当すると判断する。 【財務運営の目標について】 本市が求める施策を安定的かつ継続的に実施するためには、事業実施に必要な本市補助金以外の収益を病院として十分に確保することが求められる。今般、令和2年12月に新病院が開院し、療養病床の本格稼働の遅れやこれまでの実績を基に、より実情に見合った医療事業収益額等の試算を行い中期計画を変更されたものである。 なお、団体が設定した医療収益や病床利用率は適切であり、指標として妥当であると判断する。					
(指標の説明)	病院経営の基盤となる医療収益について、主に入院による収益を増加させることで全体の増加を図る。 なお、令和3年度の事業実施の結果、療養病床の本格稼働の遅れ等に伴い、医療事業収益額の減少を見込み、目標値を見直すこととする。									
目標値	R2(当初見込)	R3	R4	R5						R6
目標値	1,253,169千円	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円						1,408,799千円
指標 II	【病床の効率的運用】病床利用率									
(指標の説明)	病床を効率的に運用するため、入院による医療の提供を必要とする方に、様々な情報提供を適切に行い丁寧に対応することで、治療につなげて稼働率を向上させる。 なお、大阪府から新型コロナの重点医療機関として指定を受け、陽性患者の受入れを行ってきたが、重点医療機関の指定にかかる今後の方針が大阪府から示されていないことや、新型コロナの影響による一般病床への入院控え等を踏まえると、稼働率の向上が見込めないことから、目標値を見直すこととする。									
目標値	R2(当初見込)	R3	R4	R5	R6					
目標値	85.50%	86.00%	80.00%	86.00%	86.00%					